

第235回府中市建築審査会

令和8年8月21日開催第235回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 開催日時 令和8年8月21日（金）午後2時56分～午後4時28分

2 開催場所 府中駅北第2庁舎3階会議室

3 出席者

(1) 会長1名、委員4名

(2) 特定行政庁及び事務局（都市整備部職員9名）

4 傍聴人 0名

5 議題

(1) 第4号から第6号議案

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（敷地と道路の関係）

(2) 第7号議案

建築基準法第56条の2第1項ただし書きに基づく許可
（日影による中高層の建築物の高さの制限）

6 議題の概要

議案番号	第4号	第5号	第6号	第7号
建築場所	白糸台二丁目	白糸台二丁目	南町一丁目	四谷二丁目
工事種別	新築	新築	新築	増築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	その他（文化センター）
構造	木造	木造	木造	鉄骨造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て	地上3階建て
延べ面積	99.98 m ²	85.69 m ²	108.46 m ²	106.57 m ²
最高高さ	7.405m	7.741m	7.973m	11.28m

7 議事

(1) 議案第4号及び第5号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準3に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道の形状や権利関係についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(2) 議案第6号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第43条第2項第2号に関する許可同意基準第2の基準4に適合することから、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、道路状況や権利関係についての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(3) 議案第7号について

特定行政庁より計画概要並びに日影規制の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が、建築基準法第56条の2第1項ただし書きに関する許可同意基準に適合することから、土地の状況等により周囲の住環境を害する恐れがないことがないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、水路の現況や取り扱いについての確認がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。